

出席停止となる感染症一覧

⚠ 感染症が治癒し登校を再開する場合は登校許可書が必要です。

第1種学校感染症・・・治癒するまで出席停止となります

病 名
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエン（H5N1）

第2種学校感染症・・・診断がついたら速やかに学校へ連絡してください

病 名	主な症状	潜伏期間	出席停止期間
インフルエンザ	鼻水・発熱・関節、筋肉痛	1～4日	発症後（発症した翌日から）5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで。
百日咳	咳・鼻水・咽頭の発赤	7～10日	特有の咳が消失するまで。または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
麻疹（はしか）	発熱・鼻水・発疹	8～12日	解熱後3日を経過するまで。
流行性耳下腺炎	頬の腫脹・発熱・嘔吐	16～18日	耳下腺の腫脹が発現した後5日経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
風しん	発疹・リンパ節腫脹・発熱	16～18日	発しんが消失するまで。
水痘	発疹・水疱・発熱	14～16日	すべての発しんが痂皮化するまで。
咽頭結膜熱	発熱・咽頭痛・眼痛	2～14日	主要症状が消退した後2日を経過するまで。
結核	自覚症状はほとんど無い	2年以内	病状により主治医において感染のおそれがないと認めるまで。
髄膜炎菌性髄膜炎	発熱・頭痛・嘔吐	1～10日	
新型コロナウイルス	発熱、喉の痛み、咳、倦怠感、頭痛	2～3日	発症後（発症した翌日から）5日を経過し、かつ解熱した後1日を経過するまで。

第3種学校感染症・・・症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで

病 名	主な症状	潜伏期間	出席停止期間
コレラ	下痢・嘔吐	1～3日	病状により主治医において感染のおそれがないと認めるまで。
細菌性赤痢	発熱・腹痛・膿粘血便	1～3日	
腸管出血性大腸菌感染症	下痢・腹痛・血便	10時間～6日	
腸チフス	持続する発熱・発疹（バラ疹）	7～14日	
パラチフス		1～10日	
流行性角結膜炎	結膜充血・めやに・まぶたの腫脹・流涙	2～14日	
急性出血性結膜炎	結膜出血・結膜充血・めやに・まぶたの腫脹・流涙	2～3日	症状により主治医において感染のおそれがないと認めるまで。
その他の感染症	溶連菌・手足口病・マイコプラズマ肺炎・ヘルパンギーナ・带状疱疹・感染性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス）等 医師より出席停止と指導された場合はこれに準ずる。		

